

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第30回総合企画専門委員会

(開催日時) 令和4年2月10日(木) 10:00~11:00

(開催場所) サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 議 事  
復興推進プランの進捗状況について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 高嶋裕一副委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員  
谷藤邦基委員 中村一郎委員 平山健一委員 南正昭委員

欠席委員

広田純一委員

## 1 開 会

**○米内主幹兼推進担当課長** それでは、定刻となりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第30回総合企画専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興推進課の米内でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員間の間隔を確保しまして配席させていただきます。また、御希望された委員の皆様にはリモートにて御出席いただいております。

なお、御発言に当たりましては、恐れ入りますが、マスクを着用したままでお願いいたします。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。委員9名中8名の御出席をいただき、岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、委員会の開会に当たりまして、戸舘復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

**○戸舘復興防災部長** 委員の皆様、おはようございます。本日は何かと御多用の中を出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様にはこれまでこの専門委員会をはじめ、各般にわたりまして復興の取組にお力添えを賜っているところでございまして、重ねて御礼を申し上げます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大が中々止まない中、岩手県は、全国的に見れば、県民の皆様の御努力のおかげで低い状況の中で推移しているわけでありまして。今日は

そういったことで、オンラインでの御参加の委員さんも含めてハイブリッドでの開催ということとしました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

来月 11 日で東日本大震災発災から 11 年を迎えます。発災以降、これまで県民の皆様と力を合わせて、復旧、復興に取り組んでまいりました。昨年 12 月には待望の復興道路が全線開通しました。新たな高規格道路ネットワークが完成しまして、内陸と沿岸がつながり、岩手県が一つになったということとございます。これを契機といたしまして、震災からの復興・創生の加速に向けて、一層取り組んでまいりたいと思っております。

一方、被災地では主要魚種の不漁、そして新型コロナウイルスの影響、最近では原油高騰などの影響も受けまして、なりわいの再生というところで大きな影響を受けておりますし、また被災者のこころのケアなど、震災から間もなく 11 年になりますけれども、中長期的な課題も残っていると承知しているところでございます。

また、先頃発生しましたトンガ沖での大規模噴火の影響による津波につきましては、注意報、警報が発令されましたけれども、非常に寒い時期の深夜に起こったということもありまして、なかなか避難行動に十分には結びつかなかったというふうな状況でございました。東日本大震災津波で得られました事実と教訓を命を守る行動に具体的に結びつけていくための取組が、なお一層必要だと改めて認識したところでございます。開館以来多くの入館者が訪れております東日本大震災津波伝承館を中心として、次世代そして国内外に向けて、この震災の事実と教訓、伝承発信をしっかりと続けて、避難することの大切さ、日頃からの準備の大切さ、訓練、そういったことにしっかりとつなげてまいりたいと思ひます。

本日の委員会では、議題として、復興推進プランの令和 3 年度の進捗状況などを御検討いただく予定としてございます。繰り返しになりますが、3 月で発災から 11 年ということになりますけれども、復興の課題が様々ある中、よりよい復興・創生に向けて、委員の皆様から忌憚のない御意見、御指摘を賜りたいと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 2 議 事

### 復興推進プランの進捗状況について

**○米内主幹兼推進担当課長** それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいります。運営要領の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会の議事の進行は齋藤委員長にお願ひいたします。

それでは、齋藤委員長、よろしくお願ひいたします。

**○齋藤徳美委員長** おはようございます。その他の案件も含めて 1 時間という短い時間での会議というふうに指示をいただいております。議事は 1 つですので、これについて 10 分程度で説明をしていただいた後に、委員の方々、すみません、1 人 3 分ということで御意見をいただきたいというお願ひを、まず申し上げます。

では議事、復興推進プランの進捗状況についてということで、事務局、説明をお願ひいたします。

**○大坊参事兼復興推進課総括課長** それでは、事務局のほうから資料1により、復興推進プランの令和3年度の進捗状況について御説明申し上げます。

まず、左上の1の趣旨でございますが、この資料は復興推進プランの令和3年度の進捗状況について、令和3年11月末時点の見込み値でまとめたものでありまして、本年度末、3月31日時点の実績による確定値、こちらにつきましては5月頃の取りまとめになります。本日は、現時点の見込みを御説明したいと思っております。

下の※印に記載しておりますが、令和3年度は新型コロナの影響を踏まえた指標の見直しを行っておりまして、資料は見直し後の指標に基づいて整理してございます。見直しの内容は、裏面2ページを御覧いただきたいと思っております。右側のほうに指標の変更についてと記載しておりますが、2、変更の概要のとおり、(1)から(4)に記載する指標など31指標を変更してございます。例えば(2)、下方修正する指標につきましては、三陸鉄道の利用者数のように新型コロナによる行動自粛あるいは観光需要の減少、こういったものによりまして事業実施に避け難い影響を受けたものを見直しを行っておりまして、進捗を管理する上でより実態を捉え、適切な指標になるよう変更してございます。

1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。左のほうの下の欄になりますが、2、全体の状況について御説明します。復興推進プランの令和3年度における進捗率が80%以上の指標、こちらにつきましては全213指標中201指標、94.4%となっております。下の※印にありますが、令和2年度は指標見直しを行わず、新型コロナの影響をそのまま反映したため72.7%でした。今回は新型コロナの発生前である令和元年度の水準、こちらが89.7%になりますが、これに近い状況となっております。

また、下の円グラフ記載のとおり、計画値に対し進捗率100%以上、A区分になりますけれども、こちらが175指標、82.2%となっております、プラン全体を通じて順調な進捗状況となっております。

次に、3、4本の柱及び12分野の取組状況についてであります。真ん中の欄、4本の柱毎には、まず安全の確保、こちらにつきましては復興推進プランの令和3年度計画値に対する進捗率80%以上の指標が90.4%となっております。主な取組として、防災のまちづくりでは津波防災施設の整備済み延長が75.5キロ、全体の98.3%まで進捗しました。また、交通ネットワークでは昨年12月に待望の三陸沿岸道路が全線開通しております。

暮らしの再建では、進捗率80%以上が96.8%となっております、生活・雇用分野では生活再建を支援するいわて被災者支援センター、これを釜石市に設置して運営しておりますほか、教育・文化・スポーツ分野では陸前高田市に整備を進めてきた県立野外活動センター、ひろたハマラインパーク、こちらは昨年7月にオープンしております。

次に、なりわいの再生では80%以上が95.5%となっております、水産分野では担い手を確保するためのいわて水産アカデミーの運営、商工業分野ではグループ補助金による支援、水産加工業などへの商談会や商品開発支援、大手ECサイトでの販売促進支援、観光分野では浪板海岸での砂浜再生工事が完了しました。根浜海岸、高田松原と合わせて、計画されていた3か所全ての砂浜が復活して、海開きを行っております。

未来のための伝承・発信については、80%以上が90.4%となっております、事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波伝承館の来館者、こちらが46万人に達しております。また、復興情報発信分野では昨年11月に釜石市で開催された「ぼうさいこくたい2021」

におきまして、本県の復興の姿、被災県として得た教訓を全国に発信しております。

一番右の欄になりますが、12 の分野毎に指標の進捗率 80%以上及び 80%未満の状況を整理しております。

進捗率 80%未満のものにつきましては、2 ページ目裏面を御覧いただきたいと思います。一番左上の表となりますけれども、こちら 80%未満の指標、再掲を含めて 12 指標あります。表の中の(2)でございますが、新型コロナの影響を受けたもの、こちらが 8 指標を占めてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

新型コロナの影響を加味した上での進捗状況からすると、数字上、ほとんどのものが 9 割という、かなりの部分が達成されているということですね。いろいろ課題、数字に表されない課題といったものもたくさんある気がするのですが、このような進捗状況だということも踏まえて、委員の先生方、3 分で御意見をお願いしたいと思います。

小野寺委員さん、こちらからぐるっと回っていきましょう。お願いします。

**○小野寺徳雄委員** それでは、ちょっと質問というか、よく分からなかったので、教えていただきたいのですが、交通ネットワークの進捗率のところのグラフを見ると、進捗率が悪いようになっております。この分野に関しては、全体の指標数が少ないからという事情もあるのでしょうか、ちょっと確認させていただきたいのは、C、D の評価になっているのは、それぞれ何かを教えていただきたいと思います。

**○齋藤徳美委員長** 交通ネットワークのところ、事務局、お願いします。

**○大坊参事兼復興推進課総括課長** たとえば、防災のまちづくりですと、三陸 T S U N A M I 会議の開催というのがございます。いわゆる安全の確保のための意識啓発の部分ですけれども、こちらは外国の博物館から館長さんをお招きして伝承館で講演をしようとしたのですが、コロナによる往来の制限で事業が実施できなかった。あるいは交通ネットワークにつきましては、港湾におけるコンテナの貨物量の指標が 80%未満の指標となっております。こちらにも新型コロナによる輸出入の需要の滞り、それに加えて、世界的なコンテナの物流の混乱やコンテナ不足ということで、当初 1 万 8,000 T E U ぐらいを予定していたのが 9,000 T E U、半分ぐらいになったところがございます。

また、ここには載ってございませんが、県道丸森権現堂線、これが繰越となっております。こちらは近隣の防潮堤と一体工事、こちらのほうとの兼ね合いで工事が若干遅れたという、この 3 つが C と D になります。

**○小野寺徳雄委員** 分かりました。2022 年度までの目標値に対しての達成率という見方をしているのですか。

**○大坊参事兼復興推進課総括課長** 令和 3 年度に達成すべき指標を達成したか否かという視点で捉えており、基本的には令和 3 年度分ということになります。

**○小野寺徳雄委員** 令和 3 年度、単年度で。

**○大坊参事兼復興推進課総括課長** はい。

**○小野寺徳雄委員** これは事実関係を表すものなので、そうですかというような感じではあるのですが、安全の確保のところの防災のまちづくりと交通ネットワーク、2 つありますよね。その一番右側にある図と、安全の確保という中間の列に書いている大きな

31 指標のグラフのA、B、C、Dのグラフの感じや、令和3年度の主な取組の文章に書かれている部分が、主な取組にはすごく進みましたということだけを書いているのですが、それとグラフを比較的に見たのはどうもちょっと一致しないというのが正直な感想でございました。これは感想ということでございます。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

○小野寺徳雄委員 はい、いいです。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

それでは、リモートの先生方もおられるという前提で回していきます。

菅野先生、お願いします。

○菅野信弘委員 承知しました。今、小野寺先生のほうから質問が出ましたけれども、これが令和3年度末にどのぐらい伸びる、円グラフ的に伸びる予定なのかお聞きしたほうがいいのかなというような気がしましたのですが、いかがでしょうか。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。年度末までにどのぐらいいく見込みかということですね。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 基本的には、ここの表の冒頭に書いておりますとおり、11月末時点で年度末を推計したという数字になっておりますので、今の時点というよりは年度末こうなっているだろうという、伸びも含めた推定値になります。逆に言えば、少なくなるという可能性もあるということでございます。

○菅野信弘委員 ありがとうございます。

もう一点、2ページ目の80%未満の指標の分類ということで左上の表がございますけれども、その中で(3)、その他、ここに3つ並んでいますけれども、①と③、被災者の参画による心の復興事業、あと、いわて水産アカデミーの運営支援事業費、いずれも補助団体数と水産アカデミーの修了生数が指標になっておりますけれども、かなりの割合で新型コロナの影響を受けているのではないかというふうに私的には感じていたのですが、その他に分類したというのはどういう分類の仕方であらうな形になったのですか。

○齋藤徳美委員長 事務局、お願いします。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、新型コロナの影響も多分に受けている部分はあるかもしれませんが、実は直接の因果関係がはっきりとしなかったものですから、①につきましては、心の復興事業に取り組むNPO等の団体を8団体募集したところ6団体だったということで、こちらは多分に新型コロナの対面交流が制限されたというのがあるかもしれませんが、その他の理由もあるのだろうということで、その他に分類しました。

それから、いわて水産アカデミーにつきましても、10人のところに7人という実績値になっておりまして、8割に届いておりませんが、これも全国的な人手不足の問題もありますし、また近年の不漁によりまして漁業就業に御不安を抱える方もいるのではないかなということで、その他に分類しております。

○菅野信弘委員 よく分かりました。

あともう一点、サケ、マスの増殖のところですが、指標をサケの回帰率にしていますが、これは人が努力しても何ともならないような状況があるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。放流数とかにしたほうがよかったのかなという気もしていたので

すが、いかがでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** これはどちらで御回答いただけますか。

**○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部でございます。副部長の大畑と申します。

指標につきましては、御指摘のとおり放流数ということもあろうかとは思っておりますけれども、放流数となりますと帰ってきたサケから採卵をして、それをふ化させて放流するという形になりますが、近年の不漁もございまして放流数も減少している。毎年4億尾放流するという目標を掲げておりますけれども、なかなかそこまで至っていないという状況がございまして。県としますと、放流する数でというよりは、強い稚魚を生産して、それを海洋環境の影響を受けない、海の海水温が上がり切る前に放流をして、何とか帰ってくる数を増やそうというところに力を入れていきたいと考えておりまして、指標につきましては回帰率を設定させていただいております。引き続きこれを目標に取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○菅野信弘委員** よく分かりました。帰ってくるのが三、四年かかるということで、なかなか結果が出にくいという部分があるかと思っておりますので、何かうまい方法がないかなというような感じがいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。先生からも何か知恵があったらひとつよろしくお願ひしたいと思います。

高嶋委員さん。

**○高嶋裕一委員** 高嶋です。まず、概要を拝見して、この意味合いをまた考えておりました。県民へのメッセージという意味合いもあると思います。その中で計画が順調に進捗している、こういうメッセージも大切なのですけれども、逆に言えば状況の変化に合わせて見直しをしているというメッセージも同様に大切なかなと思っております。

そういった中で、見直しをしている指標、いろいろあるとは思いますが、いわて復興ウォッチャー調査を最近のものもずっとやっておりますけれども、テキストをいろいろ読んでいくと、現地で一番関心が高いのは何かというと、不漁の問題、それからもう一つはコロナによって復興イベントが順調に進まないという状況、この2点かなと思っております。その2点に対する県のメッセージがこの文章によって伝わっていれば非常にいいかなと思っております。

不漁の問題、今、菅野先生もおっしゃっていました。私から質問なのですが、私も専門外なので、全く分からないのですけれども、海水温のかなりの上昇であるとか、あるいは黒潮の流れの変化とか、既に分かっている事実もあるとは思いますが、これが一時的なものであるのか、それともかなり長期にわたっていくのか、この認識によって多分これから取る対応が変わってくるであろうと思わざるを得ないわけです。仮にしばらく長期的にある程度直らない、このような認識の下で、半分はコンティンジェンシープランというようなものを想定しておく必要があるかなと思っております。

なりわいの再生のところで、対策に取り組んでいる、先ほど強いサケ、マスの稚魚を放流しているというお話がありましたけれども、長期にわたって、一時的ではないという前提の対策は何かお取りになっているかどうかをお聞きしたいと思います。

**○齋藤徳美委員長** 農林水産部、お願いします。

**○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部、大畑でございます。不漁対策につきましては、県では大きく3つの柱で取組を進めてございます。1つ目は主要魚種の資源回復、それから増加している資源の有効利用、それから3つ目が新たな漁業、養殖業の導入であります。

主要魚種の資源回復につきましては、サケであります。アキザケを何とかして戻ってくるようにしようということで、先ほど申し上げましたとおり、強い稚魚を育てて、それを放流して帰ってきてもらうという形で考えております。これまで改良した餌を導入して、強い稚魚を生産できないかと取り組んでおりましたが、来年度からその改良した餌の導入支援等によりまして、現場での強いサケ稚魚の生産、それを導入支援していこう、普及していこうという取組をしております。それによって、4年後、5年後に帰ってくるサケを確実に増やしていこうという取組を進めていきたいと考えてございます。

それから2つ目、増加している資源の有効利用につきましては、近年マイワシ、サワラやタチウオの漁獲量が増えております。マイワシにつきましては加工用原料、マイワシは大きい魚は食料として使われているところでもありますけれども、小さい魚はどちらかという餌とか、あるいは肥料とか、そのような材料として使われるパターンが多かった状況です。それらの加工方法を研究しております、そういったものを冷凍技術とかを活用しながら、すり身のような形で加工原料として使えないかと。水産加工業の皆様も主要魚種の不漁によって加工原料の確保に苦しんでおられますので、そういった魚をうまく使って、沿岸の漁業、それから加工業で取組を進めていきたいというふうに考えております。また、サワラとか近年取れるものにつきましては、これまで西日本が中心でありましたので、なかなか岩手の魚市場に揚げてもいい値段がつかないという状況でございました。そういうところで、それらを高鮮度のまま西日本の市場のほうに出せないかというところで試験を進めていきたいと考えてございます。

それから、ウニにつきましては、今ワカメとか昆布を食べ尽くすものとして駆除等をしておりますけれども、その駆除したウニを一定の期間蓄養して、あまりウニの出回らない冬とか、そういった時期に出して所得を確保できないかということで取組を進めております。これまで2年間やってまいりましたが、身入りが上々という試験結果になっておりますので、来年度3年目になりますが、そこで成果をきちっと出して、沿岸の各漁協さん、地域でそういったウニの蓄養に取り組めるような形を考えています。

**○齋藤徳美委員長** 要点ちょっとまとめてください。

**○大畑農林水産部副部長兼農林水産企画室長**

それから3つ目、漁業、養殖業の導入のところでは、1つはサケ、マス類は海面養殖やっていますし、来年度から水産技術センターでアサリの養殖について試験を開始したいと思っております。アサリはホタテに比べると市場単価が高いということ、それから2年で市場に出荷できるというところもありますので、アサリの養殖に力を入れて試験研究をして、なるべく早期に現場で生産できるように取り組んでいきたいと考えております。長くなってすみませんでした。

**○齋藤徳美委員長** いろいろ対策はお考え、手を打っておられますけれども、自然現象というのは非常に厳しいのだろうという気はします。よろしいでしょうか。

○高嶋裕一委員 ありがとうございます。非常によく分かりました。今こういうメッセージを被災地の現場に伝えることが大事なのかなというふうに思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

では、中村委員さん、お願いします。

○中村一郎委員 資料を一通り拝見をさせていただきました。ここ2年ぐらいコロナの影響がいろんな分野に出ているという中で、県の各部局の皆さん、いろいろ御尽力をいただいているということについては非常に感謝を申し上げたいなというふうに思います。

この復興プランの部分について関わる部分もありますし、若干それを超えるような部分もありますので、私の意見は別途ペーパーで簡単に4項目整理をさせていただいておきまして、時間の関係もあって個別には入りませんが、そういった部分でまた県サイドでもしっかり対応いただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。資料のほうに中村委員の意見がついております。お読みいただければと思いますが、そこに書いてあるので気になったところで、トンガの地震では、避難者が少なかったと。今でも災害想定やっていますけれども、日本海溝の津波で大きな被害も予測されると。

ここで私もお願いしておきたいのは、今まで3.11は1,000年に1回だということで主に国交省からいろんな防災対策が来ていました。今度内閣府は300年、400年に1回で、しかも切迫しているという、この辺の統一性といったものはきちんと説明してほしいなと思います。また、対策は全て地元ということで投げられるのですが、これは必要な経費なり対策といったものをセットで出すべきであると思います。

ですので、ぜひ県としても、市町村からも、必要な対策について国の財政的な支援といったもの、これは強く訴えるべきではないかと思えます。この前、久慈市長と宮古市長に会う機会がありましたので、沿岸市町村として県と一緒に国に財政的な措置のきちんと要望をしないと、高いところに避難しても避難設備がない。避難路とか避難施設を整備といったことをしないとどうにもならないので、そういうことについての財政的な支援といったもの、これはぜひ訴えていかなければいけないなと思っておりました。

中村委員さんから避難所の状況についての御意見がありましたので、ちょっと私の意見も付け加えさせていただきました。

それでは、谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 時間も限られておりますので、資料についてはコメントしませんが、私が今心配していることだけ申し上げたいと思います。

1つは、まず人口の問題です。前回書面開催だったので、私の資料だけ提供させていただいたところではありますが、私は以前から、平成27年の国勢調査のときかな、毎月推計人口と国勢調査の人口を比べると国勢調査のほうが多かったのです。この増えた分は多分復興関係者の流入であって、次の国勢調査ではこの分減る危険があるということをしつと申し上げてきていて、実は蓋を開けてみたら令和2年の国勢調査では私が懸念したほどには減っていませんでした。私が懸念したパターンのおり減ったのは釜石ぐらいで、あとは減り方はいろいろあったのですけれども、それほどではなかった。そのこと自体が実は

結構なことと言えば結構なことなのですが、ではなぜこの乖離が埋まるような変化がなかったのかというのは、また別な問題としてあるわけです。

前回私が提供した資料では、一つの可能性として出稼ぎの問題があるのではないかと、いうことを一つの仮説として提示させていただきました。要は出稼ぎが減ったことによって、住民票の異動と実際の人の移動というものの違いが減ってきた、というのが一つの仮説です。いずれその辺は沿岸の人口動態についてはきめ細かくウォッチしていただきたいなというのが1つお願いとしてあります。

なぜそれを言うのかというと、人口の多い少ないというのは、そのまま小売業とかサービス業の業績に直接影響します。ですから、人口が一定数維持できていないと、小売業とかサービス業が成り立たなくなっていくのですね。ほかの産業もなかなか思うように伸びていかない中で、そういう生活に密着した産業が崩れてしまうと総崩れになってしまう危険性もありますので、そういった人口の動態というところの分析、あるいは将来どのようになるのかの分析を連動して考えていただくようなことが必要だなと思っています。

それから、経済との関係で言うと、出稼ぎがもし減っているのだとすると、地域を回すためのお金というか、地域に落ちるお金、地域に入ってくるお金、これがかなり減ってきている可能性があるのです。そこら辺も一つ懸念材料としてあります。

もう一つは、高齢化が進む中で、これも何かの機会一度言ったことがあると思うのですが、年金で支えられている経済になってきている可能性があって、もしそうなっているのだとすると、これは長続きしません。ですから、既にある種時限爆弾を抱え込んでいるのかもしれないというのが私の懸念です。人口に対することは以上です。

もう一つは、個別の企業の話になってくるのだと思うのですが、二重債務の問題です。二重債務を避けるために、実は震災の直後というか、復興の議論をし始めたとき、いろんなことを私どもは語っていたし、いろんな案も出ましたし、結果として二重債務を避けるために国のほうでその債権、債務を一時的に買い取るというスキームができました。これは実は本質的な解決になっていないというのを何回となく私は言ってきたつもりですが、ただ一旦棚上げになったので、私も発言を控えておりました。

二重債務の問題点は、要するに新しく企業を再建するために借りた資金は返せるけれども、もともとの債務はもう返せないのだというのが一番大きな問題です。もともとの債務は一時的に国が買い取ってくれたので、いろんな形で公的に買い取ってもらっているのですが、取りあえず新しく借りた分だけ返せばいいという状況が続いてきたわけですが、ただいずれ、これは10年とか15年たった時点で買い戻ししなければならないということになってははずです。かれこれ10年超たちますので、この買い取ってもらった債務、債権を買い戻ししなければいけない時期に入ってきているところも結構あるのではないかと思うのです。

住宅ローンとか自動車ローンなどと違いまして、事業性の資金というのは、設備投資した資金だとすると、借りた資金で造った設備で返すお金を稼ぐわけですが、言い換えれば、元の債務に関しては、それを返すための資産がもう失われているのです。なので、本来もともとあった債務というのは返す手段がなくなっているから、返すのは本当に大変なのです。だから、これは改めて元の債務の返済を始めてくださいといったときにどういうことになるのか。これは企業によって大分差はあると思います。もともと自己資本が充実して

いるようなところは、返すのもそんなに苦労はないかもしれませんが、そうでもないところはこれかなり大変なことになります。なので、この辺そろそろそういう時期に入ってきているはずなので、それが順調にいくのかどうなのか、場合によっては何かの支援策を考えなければならないのかといったあたりをウォッチをしていただきたいなということをお願いして私の発言を終わります。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。特にお答えは。

**○谷藤邦基委員** それはいいです。

**○齋藤徳美委員長** いいですね。

**○谷藤邦基委員** それを受け止めてやっていただければいいので、今ここですぐどうこうしますということまでは求めませんので。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

平山委員さん、お願いします。

**○平山健一委員** 復興の状況を御説明いただきましたけれども、幾つか課題は残っておりますが、伝承館のように頑張っているところもあるなと思っております。原因を考えてみますと、皆さんから御意見ありましたように、三陸の旧来からの課題がまだ残っているというところ、あるいは従来想像もしなかったコロナ感染の第6波、魚が取れないとかという問題があって、なかなか苦労は尽きないかと思っているところです。女性参画の専門委員会もございまして、違った視点からの御意見もあろうかと思えますし、粘り強く取り組んでほしいなと期待をしているところでございます。結局復興というのは最後の最後になると、お金とか制度の問題ではなくて、いかにやる気を持った人が役場なり地域にいるかということが多分大切なことになろうと思っておりますので、そういう面での努力も県とかが指導する立場で頑張ってもらいたいなと思っております。

1つだけ質問がございます。平成30年度に国から国土強靱化の基本計画が出されました。その中で見直しをございまして、それに伴って県でも地域計画を手直しをしたはずなのですが、この復興計画の中では安全のところに関係する項目だと思いますけれども、こちらの計画も変わったり、見直しをする必要ができたことがあれば教えていただきたい。

**○齋藤徳美委員長** もし分かれば、短く要点をお願いします。

**○中里復興防災部防災課総括課長** 防災課長の中里と申します。防災の観点からお答え申し上げます。

国土強靱化計画の見直しによって、何か大きな変更があったというところについては特段の変更はないと認識しています。東日本大震災の際の教訓を踏まえまして、防潮堤などのハード整備、それから避難のソフト対策ということで、ソフトとハードを組み合わせた多重防御という考え方でこれまで取り組んできたということは委員の皆様御案内のとおりであって、この考え方に基づいて引き続き取り組んでいくということになろうかと思えます。

それから、さっき齋藤委員長からもお話ございましたけれども、地震津波対策ということで、昨年12月には国で日本海溝・千島海溝の被害想定が出されましたけれども、減災対策等についてはまだこれから示されるというところでございます。そういったところも踏まえつつ、現在県では最大クラスの津波の浸水想定に取り組んでおりますし、それを踏ま

えた形で被害想定というのもその後取りまとめていく予定でございます。その中で防御についてはハードの防御、ソフトの対策といったところも考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** よろしいですか。

それでは、南委員さん、お願いします。

**○南正昭委員** 岩手県は、この1月8日で150年の誕生日を迎えました。廃藩置県以降、さまざまなことがあったと思います。戦後75年を超えますが、その間も疫病や大災害を重ねてきて、今ここまでやってきました。特に戦後復興期、岩手県の総合開発審議会が立ち上がった頃、北上川総合開発、五大ダム建設など、国と一緒にインフラ整備を進め、ようやく疎水が整い何とか食べられるようになってきたという時代を経てきたわけであります。

11年前には、3.11がやってきて、その対応を何とか一つ一つ積み重ねてきたところがあります。しかし、度重なる台風や新型コロナにより、度々出鼻をくじかれてきたところがありまして、今の時代に即して未来を拓いていく、そんな役割が今この委員会にも課されているのだと改めて思います。

長い時間スパンで見たときに、2つ強調させていただきたいことがございます。

高度情報通信の時代がきまして、今般の県計画におきましても、通信インフラを生かしていくことについての施策が含まれています。

近代以降の工業化を中心とした都市、地域づくり、それを支えるインフラ整備という時代から、高度通信技術を活かした買物、観光など、まちには大きな変化が生じてきてます。それらが総合化、統合されたインフラになっていくと言われていています。その統合されたインフラの下で新しい地域圏域、商圈、産業もできてくるでしょう。

何となく皆さんが不安に思っているところは、都市機能が高度通信技術によって、まるきり置き換わっていくのではないかというような感覚だと思います。長いスパンで見たときに、都市機能として何を残して、何が変わっていくか、向かう方向を見定めて政策として示さなければならないのだと思います。

どういうまちづくりを進めていくのか考えていく必要があります。

震災復興のときには、商店主さんたちがまちのコミュニティー、コミュニケーションを支えました。あのような機能は残らないはずがないと思いますし、どう残していくかということを示していくということが必要なのだろうと思います。

公共交通も維持が大変ですが、網計画をつくってきましてし、盛岡等では立地適正化計画もつくって、都市をコンパクト化し質を高めていく方向も示してきたところです。県も、市町村もできるところはやってきているように見えます。そのなかで、その先のまちづくりを描いていくということが、今求められていると改めて思います。

もう一つ、長い時間スパンでの3.11の伝承が、とても大事なこととして挙げられます。伝承館の役割は、今後も続いていくでしょう。中村委員が挙げておられましたが、次への備えということもまた重要です。伝承、伝承というだけでは、なかなか長続きしない。それを次への備え、次への備えというふうに切り替えていくこと。国土強靱化計画、地区防災計画や個別避難計画、海溝地震へ備えなどなど、伝承から、次への備えと、少しずつ変わっていくことも大事なように思います。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

とても9人を25分では無理です。一言私のほうからも。大きな事業に関して、数値の指標は非常によく達成しています。これは県の職員の方々、感謝です。ただ、今の社会の中で数値に表れない、色々なことが起こっています。コミュニティーの崩壊だとか、いろんな問題があります。地域の人たちが独自に動くような、そのようなものについての支援というか、そういうことがこれからもっと必要ではないかというふうに思っています。

ちょっとたまたま私が関わっている事業を紹介しますと、沿岸地域、これからどう目指していくかという連携もまだありません。それから、日本海溝のみならず、これからの津波対策についてのそういうものも十分とは言えません。ですので、まず沿岸市町村の職員の人たちが連携を取ってもらい、勉強するという機会のために、三鉄に職員を乗せて防災、それからまちづくり、そしてなお地域の足、礎の三鉄をどう活用するか、職員はまず考えるというふうなそういう企画をして、「岩手三陸、沿線市町村と共に 次の10年へ 三鉄を動脈とした地域創生・三陸の未来」などというちょっと大げさな資料を作りました。沿岸市町村職員3,500名全員に配付しております。本当は昨日、おととい、研修列車が出る予定があったのですが、これもコロナの関係で、中村社長、残念でしたね。延期ということで、中止ではありません。というふうな個々のいろんな事業みたいなものというの、やっぱりお金を出してあげなくとも支援するような、そういうふうな施策をぜひ強めていく必要があるなというふうなことを感じておりました。このお金は、実はサントリーが支援してくれている「東北サンさんプロジェクト」というようなことで年間30件に約3,000万円の支援をしていると。宣伝ではありませんが、色々な取組を民間もしております。行政のほうでもやっておると思いますけれども、数値の目標達成ばかりではない、そういう支援といったものをこれから地域づくりでは大事だということを感じて、すみません、手前みその話をしてしまいました。

所定の時間が過ぎてしまったのですが、委員の方々から一言だけ言わせてくれというのがあったら、いいですか。ありがとうございます。

それでは、すみません、予定の時間がオーバーしましたが、議事のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。マイクお返ししてよろしいですね。

### 3 その他

**○大坊参事兼復興推進課総括課長** それでは、引き取らせていただきたいと思います。その他、事務局のほうから資料の2と資料の3によりまして、情報提供事項をお手元にお配りしております。

時間も限られてございますので、概要のみ説明いたしますと、資料の2につきましては今週月曜日に発表された県の当初予算でございます。2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、3つの重点テーマということで来年度は進めることになっておりまして、先ほど来お話もありました人口減少社会の対応、これらの部分に力を入れていくという予定にしております。

また、3ページ目御覧いただきますと、(2)ということで復興の推進を掲げております。こちらの分野につきましてもしっかりと進めてまいりたいと思いますし、Ⅲのなりわいの

再生の2つ目にサケ、マス増殖の緊急対策事業ということで、しっかりと先ほどの課題にも向き合っていくという形になっております。

さらに進みまして、6ページ、三陸防災復興ゾーンプロジェクトということで、こういった中長期的なプロジェクトの展開などによりまして、被災地の復興を加速させていきたいと考えております。

あと資料の3は、伝承館の関係でございます。こちらの2のところには書いていますが、おかげさまで先月末に46万8,000人ということで、あと僅かで50万人ということになります。一番下の(2)にありますとおり、県内はもとより東京都あるいは東北各県、右のほうに行きますと関東、北海道などからも多くの方々がお見えになっているということでございまして、修学旅行を中心にこれからも受入れを進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○米内主幹兼推進担当課長** それでは、事務局のほうからの説明、情報提供もさせていただいたところでございますが、御議論いただき大変ありがとうございました。

#### 4 閉 会

**○米内主幹兼推進担当課長** 最後に、戸館復興防災部長から本日の委員会全体について一言申し上げます。

**○戸館復興防災部長** 委員の皆様には限られた時間の中で貴重な御指摘、御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。本日出された御意見の中で、なりわいの再生に関する御指摘を多くいただいたと思っております。水産業、水産加工業、主要魚種の不漁ということもあって、農林水産部でも先ほどお答えがありましたように、新たな取組も進めているということでありまして、特に水産加工業の分野で言いますと、いかに付加価値をつけていくかというところに少し視点を移していかなければならないのではないかなという課題意識も持っております。それから、中村委員からは観光関係についても貴重な御指摘を頂戴しております。こうしたなりわいの再生は、谷藤委員から御指摘のあった人口減少の対策の肝にもなる部分だというふうに思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それから、防災、南先生からは次への備えというお話がございました。命を守る避難行動に向けて具体的な対策、ハード、ソフト含めて一層力を入れていかなければならないと認識を新たにしたところでございます。

冒頭申し上げましたが、3月で震災から11年を迎えるということでもありますけれども、なりわいの再生をはじめ、コミュニティーの支援、そしてこころのケア、様々課題は山積してございます。よりよい復興・創生に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、今後とも御指導賜ればと思います。本日は誠にありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** すみません、1ついいですか。委員の方々からちょっと質問あったので、この形の専門委員会はいつまでという御質問もありましたが、任期は令和5年の3月末までということで、いろいろ委員会の在り方も変わってくるかと思っておりますけれども、それまではこの委員会の任期ということになっておりますので、引き続きいろいろ御支援を

いただきたいと思ひます。

○戸館復興防災部長 よろしくお願ひいたします。

○齋藤徳美委員長 中村委員さんからも、いつまででしたっけという質問もあったような気がしましたので、令和5年3月末ということですので、一応確認をしておきたいと思ひます。すみません、余計なことを。

○米内主幹兼推進担当課長 大変ありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、来週開催されます2月17日木曜日に予定しております復興委員会、親委員会のほうで御報告させていただく予定でございます。

それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御多用の中、大変ありがとうございました。